

最高裁秘書第2662号

令和3年8月27日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

7月30日付け（8月2日受付，第030408号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
最高裁判所事件月表（令和3年6月分）（片面で3枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和3年6月分

訟廷事務室統計係

事件別 新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済	
総 数	(4)	195	221	190	[4] 606	3	(4) 341	274	319	[4] 937	4	505	604	557	1670	3359	3271	
民 事 総 数		164	195	167	526	3	290	228	271	792		428	510	469	1407	2878	2807	
特別上告(テ) うち少額異議		1	1	1	3		2		1	3		2	2	2	6	26	32	
															(1)	(1)		
上告(オ) (旧法) (新法) (並行)		50 (45)	62 (57)	54 (47)	166 (149)		64 (55)	45 (37)	66 (57)	175 (149)		142 (129)	172 (157)	158 (147)	472 (433)	888 (787)	802 (705)	
上 告 受 理 (受) (並行) (受理決定)		67 (45)	79 (57)	70 (47)	216 (149)		77 (55)	61 (37)	75 (57)	213 (149)		182 (129)	224 (160)	209 (147)	615 (436)	1094 (787)	960 (710)	
再審(訴訟)(ヤ)			1		1		1	2		3		1		1	2	7	7	
特別抗告(ク) (並行)		33 (1)	38	33 (1)	104 (2)	3	80 (1)	40 (1)	46 (1)	169 (3)		34 (2)	54 (3)	52 (1)	140 (6)	596 (6)	630 (10)	
許可抗告(許)		1		2	3		2	1	2	5		2	3	2	7	10	18	
再審(抗告)(ヤ)		6	11	6	23		39	61	62	162		49	46	37	132	153	208	
民 事 雑(マ)		6	3	1	10		25	18	19	62		16	9	8	33	104	150	
行 政 総 数	4	31	26	23	[4] 80	[4]	51	46	48	[4] 145	4	77	94	88	263	481	464	
特別上告(行テ)																		
上告(行ツ) (旧法) (新法) (並行)		1 (1)	8 (7)	9 (7)	9 [1] (23)		[1] (1)	8 (8)	12 (10)	11 (10)	[1] (28)	1 (1)	20 (17)	24 (19)	27 (25)	72 (62)	156 (131)	149 (127)
上 告 受 理 (行ヒ) (並行) (受理決定)		3 (3) (3)	13 (7) (3)	15 (7) (1)	11 [3] (23) (4)		[3] (3) (3)	11 (6) (1)	15 (12) (4)	16 (11) (2)	[3] (29) (7)	3 (3) (3)	34 (17) (0)	37 (19) (0)	37 (25) (1)	111 (64) (4)	204 (131) (13)	190 (125) (11)
再審(訴訟)(行ナ)																		
特別抗告(行ト) (並行)		2	2	2	6		4	2	2	8		2	2	3	7	36	40	
															(1)	(1)		
許可抗告(行フ)								1	1	2					3	4		
再審(抗告)(行ナ)		6		1	7		25	14	15	54		19	22	16	57	58	65	
行 政 雑(行ニ)		2			2		3	2	3	8		2	9	5	16	24	16	

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和3.7.14訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内で、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[]数値は分配替え、()数値は大法廷回付があった事件で新受計・既済計に含まれない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和3年6月分

事件別	所受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計					
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済				
総 数			116	129	133	378		117	137	150	404		(55)	146	(56)	135	(56)	140	(167)	421	2117	2222
訴訟事件	総 数		53	62	55	170		54	58	62	174		(55)	116	(56)	119	(56)	108	(167)	343	914	993
	第一審判決に対するもの うち裁判員関与																					
	控訴審判決に対するもの うち裁判員関与		53	62	55	170		54	58	62	174		(55)	116	(56)	119	(56)	108	(167)	343	914	993
	非常上告		5	5	2	12		4	5	6	15		(19)	20	(15)	16	(12)	13	(46)	49	86	79
	再 審																					
訴訟事件以外の事件	総 数		63	67	78	208		63	79	88	230			30	16		32	78		1203	1229	
	再審請求				1	1		1		2	3			2	1		2	5		17	18	
	上告受理申立て			2		2			1		1				1			1		9	8	
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																					
	判決訂正申立て																			3	3	
	特別抗告申立て		35	34	32	101		31	43	43	117			13	8		12	33		525	533	
	医療観察再抗告		2	1	1	4			1	2	3			2	1		1	4		18	15	
	費用補償請求 上訴費用補償請求のあったもの														1			1				
	刑事補償請求																					
	訴訟費用免除申立て			1	1	2		2		1	3				1			1		36	43	
刑事雑 没収の裁判の取消し上告事件		26	29	43	98		29	34	40	103			13	3		17	33		595	609		

3. 上告事件の既済区分表

区 分	法廷別	計								
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計				
民事上告	総 数		74	57	78	209				
	判 決				1	1				
	決 定		74	56	77	207				
	その他			1		1				
民事受理	総 数		88	76	91	255				
	判 決		1	4	3	8				
	決 定		87	71	87	245				
	その他			1	1	2				
刑事上告	総 数		54	4	58	5	62	6	174	15
	判 決					1	1	1	1	
	決 定		48	4	52	4	59	5	159	13
	その他		6	6	1	2	14	1		

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和3年6月分

法廷別	受理年度 審理期間	総 数	受 理 年 度 別					審 理 期 間 別							
			3 年	2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事 上告	総 数	209	190	19				63	54	75	17				
	大 法 廷														
	第一小法廷	74	64	10				24	15	27	8				
	第二小法廷	57	52	5				18	15	19	5				
	第三小法廷	78	74	4				21	24	29	4				
民事 受理	総 数	255	227	25	3			58	69	102	19	7			
	大 法 廷														
	第一小法廷	88	77	11				24	20	35	8	1			
	第二小法廷	76	65	8	3			16	20	29	7	4			
	第三小法廷	91	85	6				18	29	38	4	2			
刑事 上告	総 数	174	165	5	2	2		49	99	17	3	4	2		
	うち裁判員関与	15	14		1			1	7	6		1			
	大 法 廷														
	うち裁判員関与														
	第一小法廷	54	49	2	1	2		9	35	5	1	2	2		
	うち裁判員関与	4	4						1	3					
	第二小法廷	58	57	1				23	26	8	1				
	うち裁判員関与	5	5					1	2	2					
	第三小法廷	62	59	2	1			17	38	4	1	2			
うち裁判員関与	6	5		1				4	1		1				